

7 武教企第 206 号
令和 7 年 7 月 17 日

第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会 会長 殿

武蔵野市教育委員会
教育長 吉 原 健

第二期武蔵野市学校施設整備基本計画の策定について

武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例第 3 条の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

第二期武蔵野市学校施設整備基本計画の策定について

2 諮問理由

将来の予測が困難な時代を背景として、個人の価値観の多様化、デジタル社会の進展等により、子どもたちや学校教育を取り巻く状況が急速に変化しています。また、本市においては、公共施設が更新期を迎えると同時に、物価高騰をはじめとした社会情勢の変化への対応も求められています。

このような状況の中、本市においては、令和 2 年 3 月に策定した学校施設整備基本計画に基づき、第五中学校、第一中学校、第五小学校、井之頭小学校の改築に取り組んできました。本審議会においては、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について、建築面や財政面など様々な観点も含めて検討し、本市の今後の学校改築計画について、審議くださいますようお願いいたします。